

令和5年7月7日

御担当者 様

千葉県教育庁企画管理部教育総務課

令和5年度千葉県職員採用選考考査（文化財技術）受験案内について（送付）

千葉県教育委員会では、別添「受験案内」のとおり、文化財技術（埋蔵系）の採用選考考査を実施いたします。

つきましては、受験案内一式を送付いたしますので、貴学関係学生に周知していただきますよう、お願いいたします。

<ホームページ>

千葉県教育委員会 <https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/bunkazai/>

【 担 当 】

千葉県教育庁企画管理部教育総務課

人事給与室人事班 内田 隆二

〒260-8662

千葉県千葉市中央区市場町1-1

TEL 043-223-4143

FAX 043-222-3469

メール kysou10@mz.pref.chiba.lg.jp

令和5年度

千葉県職員採用選考考査 (文化財技術) 受験案内

受付期間 令和5年7月12日(水)午前9時～令和5年8月2日(水)午後5時
考査日 令和5年8月29日(火)

千葉県教育委員会

1 選考職種、採用予定人員、職務内容

職種	専門分野	採用予定人員	職務内容
文化財技術	埋蔵系	4名程度	文化財課等において、埋蔵文化財の発掘調査、遺物整理業務及び調査研究、教育普及その他専門的業務に従事します。(※1)

※1 博物館等の機関、教育委員会事務局等に勤務する場合があります。

2 受験資格

職種	専門分野	受験資格
文化財技術	埋蔵系	次のいずれにも該当する者 ① 昭和63年4月2日以降に生まれた者で、大学又は大学院で考古学又はこれに類する課程を専攻し、卒業(修了)した者又は令和6年3月までに卒業(修了)見込みの者 ② 博物館法に基づく学芸員資格取得者又は令和6年3月までに取得が見込まれる者 ③ 日本国籍を有する者

※2 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア 地方公務員法第16条(欠格条項)

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 千葉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

イ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)

3 受験手続

- ① 「ちば電子申請サービス」にアクセスする。
(https://apply.e-tumo.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_initDisplay)
- ② 「ちば電子申請サービス」の「FAQ」を確認し、使用するパソコン等で申込みが可能かどうか確認する。
- ③ 「手続き申込」の検索メニューより「分類別で探す」に進み、「職員採用」の手続き一覧から、「【文化財技術】千葉県職員採用選考考査受験申込(令和5年8月実施分)」を選択する。

④ 申込みフォームに必要事項を入力の上、送信する。

※インターネットを利用できない場合など、受験申込用紙を希望する方は、令和5年7月21日（金）までに企画管理部教育総務課人事給与室人事班まで御連絡ください。

※発掘調査研究業績調書（指定様式あり）の作成が必要となります。様式は、ちば電子申請サービス又は教育振興部文化財課ホームページよりダウンロードできます。また、本人写真のデータが必要となりますので、あらかじめ申込みフォームで必要なファイル等を確認の上、申し込んでください。

4 受付期間

令和5年7月12日（水）午前9時から8月2日（水）午後5時まで ※受信有効

※ 受付期間を過ぎると、入力途中でも申込みができなくなります。時間に余裕をもって申し込んでください。

5 選考の日時及び場所

日 時	場 所
令和5年8月29日（火） 受付 午前8時40分 ～ 8時50分 開始 午前9時00分 終了 午後5時頃（予定）	* 千葉県教育会館

※ 申込者多数の場合は、令和5年8月29日（火）に1次考査として教養考査、専門考査及び適性検査（2次考査として評価）を実施し、1次考査合格者について、2次考査として口述考査を10月上旬頃に実施する予定です。

※ 選考の場所の詳細は、後日送付する採用選考考査の実施通知によりお知らせします。

なお、令和5年8月15日（火）までに通知がない場合は、企画管理部教育総務課人事給与室人事班まで御連絡ください。

6 考査の方法

考査方法	内 容	
教養考査	択一式 (105分)	公務員として必要な一般的な知識及び知能についての大学卒業程度の筆記考査
専門考査	記述式 (90分)	採用職種に関する専門的知識・技能・能力についての筆記考査 文化財一般問題1題、専攻専門問題1題
適性検査	職員として職務遂行上必要な素質・性格についての検査（質問紙法及び作業検査法）	
口述考査	人柄、性向、専門知識等についての個別面接による考査	

※ 各考査方法には一定の基準があり、基準に達しない考査方法が一つでもある場合、不合格になります。

※ 考査方法のうち、棄権したものが一つでもある場合には、他の考査方法についても採点を行いません。

※ 提出された書類は、口述考査の参考資料とします。

7 合否の発表

考查の結果に基づき合否を決定し、令和5年10月上旬（予定）に書面により本人に通知します。

なお、申込者多数により2次考查（10月上旬実施予定）として口述考查を実施した場合は、10月下旬（予定）に書面により本人に通知します。

※ 発表時期は予定の時期から前後することがあります。

8 採用

採用は令和6年4月1日の予定です。

9 給与

令和5年4月1日現在の初任給（地域手当9.2%を含む。）は、行政職給料表適用の場合、大学卒で209,336円、大学院（修士）修了で222,986円、大学院（博士）修了で239,366円です。研究職給料表適用の場合、大学卒で228,009円、大学院（修士）修了で247,665円、大学院（博士）修了で281,517円です。

なお、一定の職歴等を有する者には、上記金額にその経歴に応じて所定の金額が加算されます。また、上記のほか、通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

10 勤務時間・休暇等

(1) 勤務時間

原則として週38時間45分、1日7時間45分（週休2日制）

(2) 休暇等

年次休暇（年間20日）、特別休暇（結婚、忌引等）、看護休暇、育児休業等

(3) その他

受動喫煙防止対策として、勤務場所は、原則敷地内禁煙（一部施設においては、屋外に喫煙場所設置）としています。

11 考查成績

(1) 窓口での考查成績の閲覧

この採用選考考查については、下表のとおり、自己の成績を閲覧することができます。

閲覧できる人は、受験者本人のみとなりますので、必ず本人がお越してください。閲覧する際は、本人と確認できる書類（マイナンバーカード、運転免許証、身分証明書等、顔写真付きのもの）を持参してください。

なお、考查成績について、電話やメール、郵便等（（2）の場合を除く）による情報提供には応じません。

閲覧内容	閲覧期間	閲覧場所・時間
・ 考查方法別得点 ・ 得点基準に達しなかった 考查方法	合格発表日から1か月間	千葉県人事委員会事務局任用課 〔 土日祝及び12/29～1/3 除く 〕 9:00～17:00

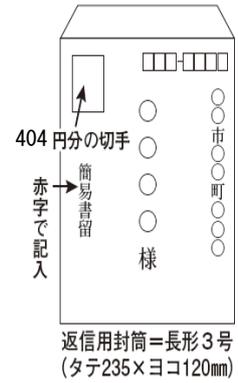
※ 2次考查を実施する場合、1次考查の合格者については成績開示の期間が異なります。
2次考查を実施する場合には、成績開示可能期間を別途通知します。

(2) 郵送による成績通知

郵送でも考查成績の情報を提供します。住所・氏名を記載した封筒（長形3号）を用意し、404円分（簡易書留相当分を含む）の切手を貼り付けて（右図参照）、選考時に持参してください。提供する内容は（1）と同じです。

〔注〕1 郵送による成績通知は、選考日のみ受け付けます。受験
手続時には受け付けませんので、御注意ください。また、
考查当日に封筒を忘れた場合は、（1）による閲覧を行っ
てください。

2 通知する時期は、合格発表日以降の予定です。



1 2 個人情報の取扱い

本考查の実施に際して収集した個人情報については、採用選考及び採用に関する事務の目的に限り、使用します。

1 3 問合せ先

受験手続、その他この考查についての問合せは、下記にお願いします。

書類の提出先		
住所	提出先の部課名	直通電話
〒260-8662 千葉市中央区市場町1-1	千葉県教育庁企画管理部教育総務課 人事給与室人事班	043(223)4143

※ 考查当日に車いすでの来場を希望する、聴覚に障害があるため手話通訳を必要とするなど、受験に際して要望のある場合は、受験申込時に上記問合せ先に申し出てください。

※ 災害等で、考查が延期又は実施できない場合など、緊急のお知らせはホームページ (<https://www.pref.chiba.lg.jp/>) に掲載するほか、申し込みをされた方には、個別に連絡を行う予定です。

千葉県教育委員会ホームページ <https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/bunkazai/>

発掘調査研究業績調書

氏名 _____

1 発掘調査歴

No.	従事期間	都道府県・市町村名及び遺跡名	調査機関名	従事の職種	業務内容
記入例	令和4年 8月 1日 ～ 令和4年 9月30日	千葉県市川市 〇〇遺跡、〇〇古墳	千葉県教育委員会、 〇〇大学考古学研究室 等	調査員、補助員、アルバイト等	調査指示、遺構掘削、実測測量、撮影等

2 遺物整理歴

No.	従事期間	都道府県・市町村名及び遺跡名	調査機関名	従事の職種	業務内容
記入例	令和4年 8月 1日 ～ 令和4年 9月30日	千葉県市川市 〇〇遺跡、〇〇古墳	千葉県教育委員会、 〇〇大学考古学研究室 等	調査員、補助員、アルバイト等	接合、復元、実測、保存処理、撮影等

3 論文・報告書等執筆歴

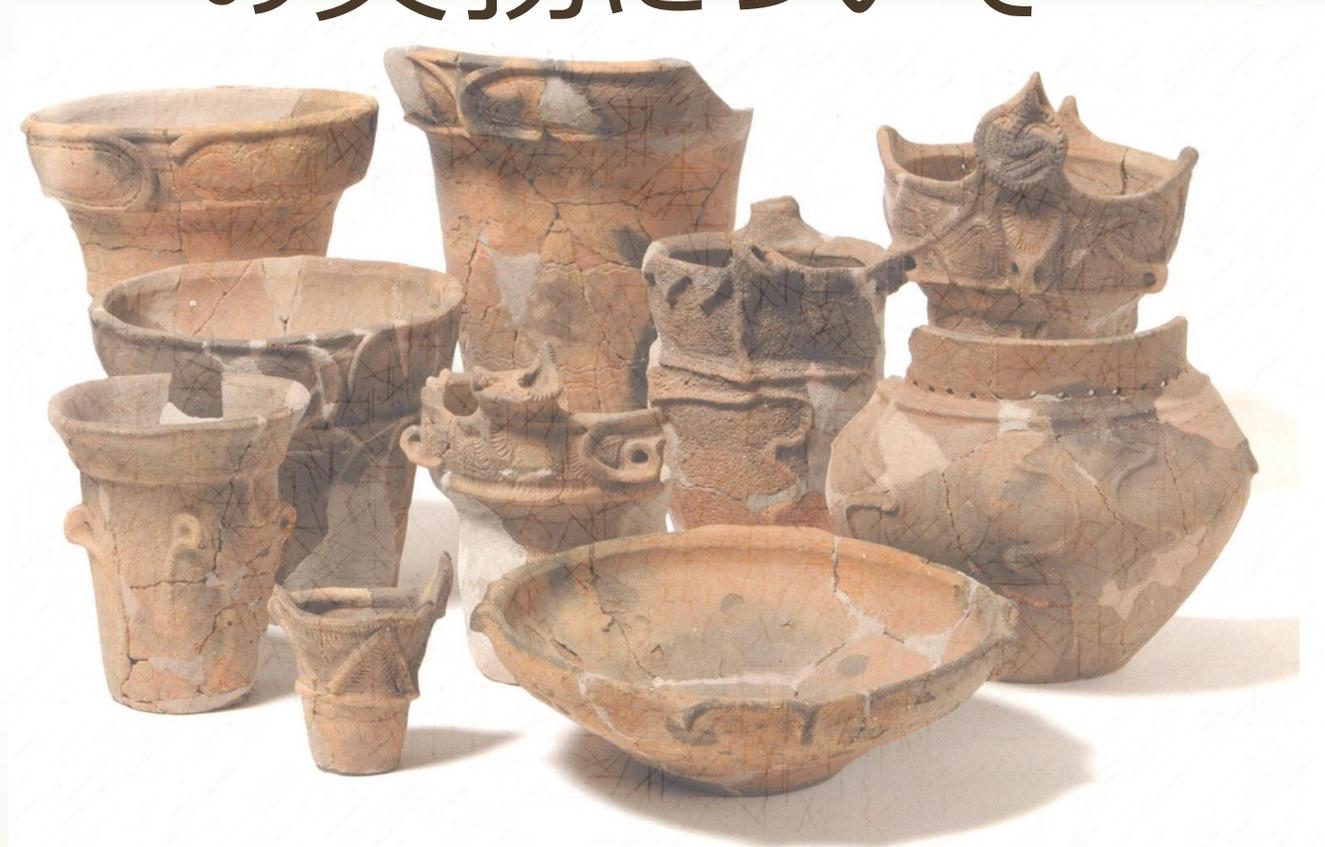
No.	論文名・書名	発行者	発行年月日	執筆部分・内容等
記入例	〇〇遺跡発掘調査報告書等（専書・共書）	千葉県教育委員会、 〇〇大学考古学研究室等	令和5年3月31日	編集、〇〇時代の遺構、〇〇時代の土器・石器、〇〇について等

4 学位請求論文（卒業論文・修士論文・博士論文）

種別	論文名	要 旨	提出先
学士			
修士			
博士			

※ 欄が不足する場合は、同じ様式で別紙に記入してください。

文化財技術（埋蔵系）職員 の実務について



千葉県教育庁教育振興部文化財課

文化財課の仕事とは

千葉県には豊かな自然と歴史の中で育まれた、多種多様な文化財が残されています。

千葉県教育庁教育振興部文化財課では、こうした多くの文化財を適切に**継承**するとともに、関係機関や文化財の所有者などと連携し、文化財の**保存・活用**を図っています。



文化財技術（埋蔵系）職員の主な配属先など

千葉県教育庁教育振興部文化財課

発掘調査班……………千葉県の開発事業に係る埋蔵文化財発掘調査の実施

文化財普及・管理班…埋蔵文化財及び指定文化財の公開・普及、出土文化財の管理・活用 など

埋蔵文化財班……………埋蔵文化財の保護と地域開発との調整、埋蔵文化財への補助 など

指定文化財班……………文化財の調査・指定、指定等文化財への保護・整備に関する指導・助成 など

異動先など

異動：千葉県環境生活部スポーツ・文化局文化振興課 など

千葉県立の博物館・美術館 など

派遣：公益財団法人千葉県教育振興財団

文化財センター…国事業に係る埋蔵文化財発掘調査の実施

文化財課採用後の各班の主な業務

発掘調査班

千葉県が行う公共工事に伴う発掘調査に、調査担当者として従事します。勤務地は柏の葉分室(柏市)、四街道分室(四街道分室)、森宮分室(大多喜町)で、各分室から出張する現場作業と、各分室内で実施する整理作業に従事します。中小規模の発掘調査が中心となるので、現場作業と整理作業の両方を担当する機会が多くあります。



文化財普及・管理班

指定文化財など（出土文化財も含む）の公開・活用事業に従事します。指定文化財の見学事業や出土文化財を活用した小学校へ出張授業、日本遺産にかかる普及活動を実施しています。



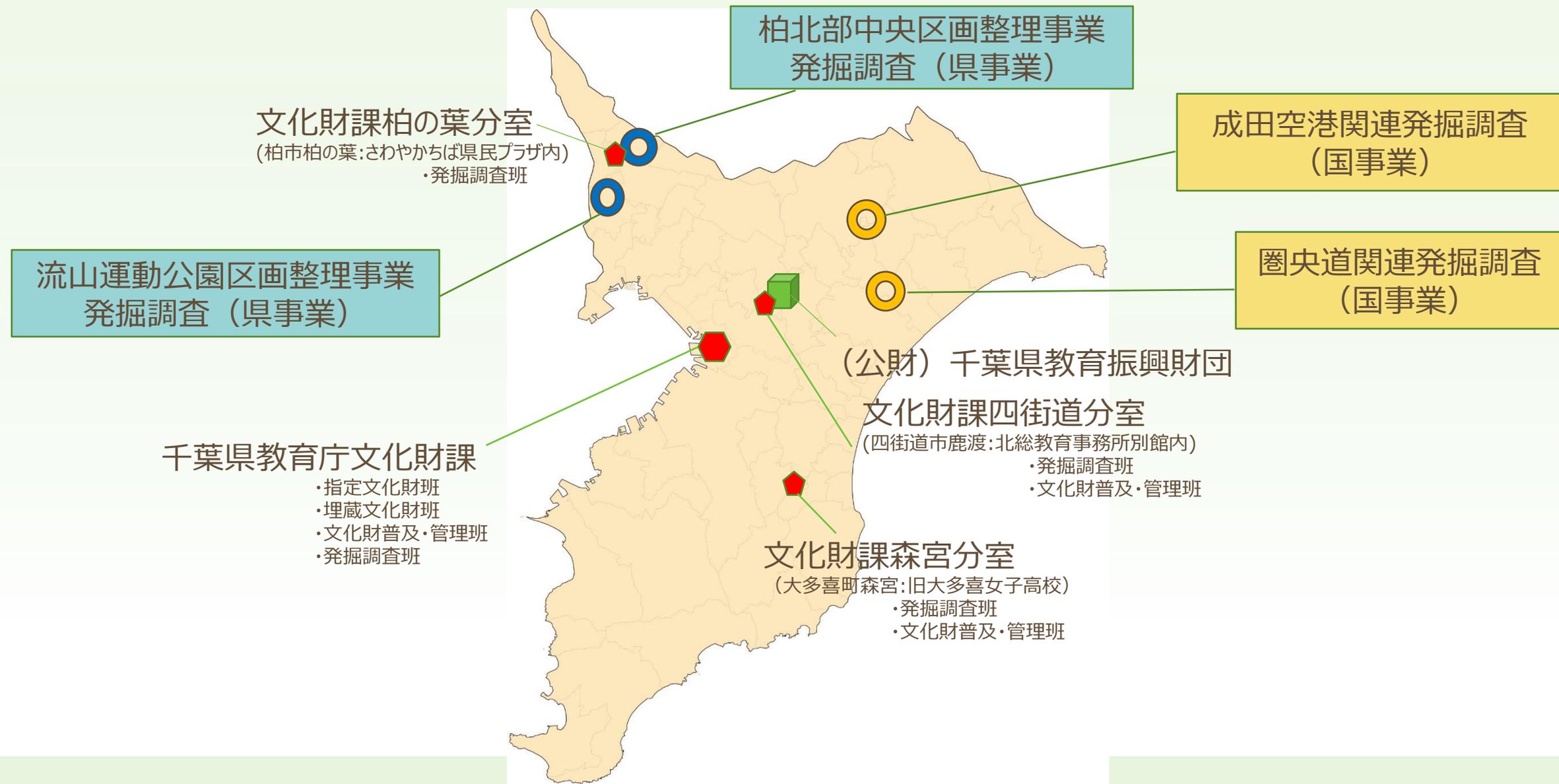
埋蔵文化財班

埋蔵文化財関係の届出に対する指示や、様々な内容の開発事業との調整を行っています。また、県内の重要遺跡に関する調査も主要な業務の一つです。

指定文化財班

文化財の指定や、指定文化財の保存について審議する文化財保護審議会の運営を行います。また、文化財にかかる補助金事務も主要な業務となっています。銃砲刀剣類の登録事務も行っています。

主な勤務地・発掘調査現場の位置 (国・県事業)



期待される千葉県の文化財技術（埋蔵系）職員像

文化財課の業務には発掘調査・整理作業以外にも、文化財の指定や、出土品の活用など、埋蔵文化財に係る専門的な知識が不可欠です。就職してからも埋蔵文化財発掘調査の知識や技術を学び、高めていく意識が必要です。

また、埋蔵文化財に限らず、文化財全般にも広く興味を持ち、新しい分野に挑戦することや日々の仕事の積み重ねが千葉県の文化財の保存と活用につながるという意識をもつことも必要です。

このような意識を持てる方と、ともに仕事ができればと考えます。

先輩の声

文化財課発掘調査班 館 祐樹

H29年採用 文化財課発掘調査班
H30年度～ 文化財課埋蔵文化財班
R2年度～ 加曽利貝塚博物館
R4年度より現職

Q2 千葉県を志望した理由を教えてください。

大学卒業後は、他県の文化財行政に携わっていましたが、やはり、地元千葉県に貢献したいと思い志望しました。子供の頃に遊んでいた遺跡の発掘調査に携わることもあり、感慨深いものがあります。

Q4 受験生へ一言

育児休暇などもあり働きやすい職場です。上司のフォローや、多くの同僚の理解と協力を得て、スムーズに職場復帰することができました。現在、仕事と両立しながら2人の子育てに奮闘中です。

ぜひ一緒に千葉県の文化財を守り伝えていきましょう。

Q1 現在、どのような仕事をしていますか？また、仕事のやりがいや魅力・印象的なことを教えてください。

県事業に係る遺跡の発掘調査、現場で記録したデータや、出土した遺物の整理を行い、その成果を広く公開し、後世に伝えるため発掘調査報告書を作成しています。

調査や整理の過程で、日々新しい発見があります。さらに、県内・外の調査成果と比較することによって、遺跡の新たな価値が見えてきます。

Q3 文化財技術（埋蔵系）職員として働くうえで、心がけていることは何ですか。

遺跡は一度発掘すると、二度と元に戻すことはできません。担当者として調査・整理の過程で得られた貴重なデータや気付きを、的確により多くの方に伝えられるよう心がけています。



文化財課発掘調査班

川部 菜里

R4年度採用 文化財課発掘調査班



Q3 文化財技術（埋蔵系）職員として働くうえで、心がけていることは何ですか。

基本ではありますが、「報告・連絡・相談」を徹底することです。

毎日現場に出ているとイレギュラーなことも起こるため、「報・連・相」を大事にし、その都度上司や先輩にアドバイスを頂くことで対処できています。専門的な技術に関しても、自信のない分野については先輩職員に相談することで基礎から指導していただき、経験を積み重ねています。

Q1 現在、どのような仕事をしていますか？また、仕事のやりがいや魅力・印象的なことを教えてください。

県の開発事業に伴う発掘調査に従事しています。発掘調査では遺跡が失われる前に正確な記録を取り、情報を保存することを目的としています。

自分が携わった調査の記録や情報が、今後も県民共有の財産として生かされていく事に、大きなやりがいを感じます。

Q2 千葉県を志望した理由を教えてください。

千葉県出身で、幼少期から地元の貝塚や史跡に興味があったのがきっかけです。

大学でも千葉県の遺跡や遺物を研究対象にしてきたということもあり、地元の文化財行政に貢献したいと考えました。

Q4 受験生へ一言

千葉県は女性も男性も働きやすい職場です。男性職員も積極的に育児休暇を取得していますし、埋蔵文化財行政で活躍する女性職員も多く、ロールモデルとなる先輩職員が沢山います。

ぜひ一緒に働くことを楽しみにしています。

文化財課文化財普及・管理班
行木 絢子

R3年2月採用 文化財普及・管理班

Q1 現在、どのような仕事をしていますか？また、仕事のやりがいや魅力・印象的なことなどを教えてください。

日本遺産北総四都市江戸紀行のPRや指定文化財の公開事業などのイベント、小学生向けの勾玉づくりや火おこしなどの体験など、主に文化財の普及に携わる仕事をしています。

文化財を通して地域の方々と交流できることが楽しいです。

Q2 千葉県を志望した理由を教えてください。

地元・千葉県の文化財を守り伝えていく仕事に関わりたかったからです。

文化財は私たちの身近な場所にありますが、普段の生活の中では見えにくいことがあります。文化財に対する理解を深めてもらい、県民の皆さんと一緒に守っていけるようにしたいと思っています。

文化財課指定文化財班
菅澤 由希

R2年度採用 発掘調査班
R4年度より現職

Q1 現在、どのような仕事をしていますか？また、仕事のやりがいや魅力・印象的なことなどを教えてください。

指定文化財班に所属し、文化財の新たな指定・登録に関する事など、文化財の保存・活用を推進する仕事をしています。市町村や文化庁と連携し、多様な文化財を守る仕事に携われることにやりがいを感じます。国宝や重要文化財などの貴重な文化財を間近で見ることができる機会があるのも、魅力の一つだと思います。

Q2 千葉県を志望した理由を教えてください。

学生時代に勉強したことを生かし、自身が生まれ育った地域の歴史や文化財を守り、後世に伝える仕事がしたいと思ったからです。

Q4 受験生へ一言

責任ある仕事を任せられ悩むこともありますが、やりがいのある仕事です。多くの人に千葉県の歴史や文化財の魅力が伝わるよう、ぜひ一緒に文化財の保存・活用に取り組んでいきましょう。

Q3 文化財技術（埋蔵系）職員として働くうえで、心がけていることは何ですか。

失敗を恐れず、色々なことにチャレンジするようにしています。分からないことや疑問に思ったことは、自分で調べたり先輩や上司に教えてもらったりして、少しずつでも自分の経験値を伸ばしていけるよう心がけています。



文化財課埋蔵文化財班
岡山 亮子

R3年度採用 埋蔵文化財班

Q3 文化財技術（埋蔵系）職員として働くうえで、心がけていることは何ですか。

文化財に触れる機会を増やすため、難しい専門用語を分かりやすい言葉や表現に置き換えて伝え、興味を持ってもらえるように絶えず工夫をしています。

そのためには、一人で考え込まず、地域の方々や先輩の意見を聞きながら、進めるよう心掛けています。

Q4 受験生へ一言

文化財課は日々勉強が必要ですが、分からないことは何でも聞ける風通しのよい環境です。

失敗を恐れずに挑戦することで確実に力がついていき、経験の蓄積が仕事に生かせる職場です。

一緒に働けるのを楽しみにしています。

Q1 現在、どのような仕事をしていますか？また、仕事のやりがいや魅力・印象的なことなどを教えてください。

千葉県が実施する開発事業に係る埋蔵文化財の調整と県内市町村に対する埋蔵文化財の技術支援が主な仕事です。道路工事など、現代の人々の経済活動を向上させるために必要な事業と、それによって破壊されてしまうその土地の歴史と文化がのこされている遺跡の保護を、どう両立させられるかを考える日々です。

Q2 千葉県を志望した理由を教えてください。

市町村で文化財保護行政の最前線に携わることも魅力的ですが、より多くの事例に触れながら広域的な視野を持って文化財保護に携わりたいと思い、志望しました。

Q4 受験生へ一言

様々な経験や知識を持った職員が集まっています。その中で学びながら、千葉県内の埋蔵文化財保護と活用を進めていきましょう。

Q3 文化財技術（埋蔵系）職員として働くうえで、心がけていることは何ですか。

現在携わっている仕事だけでなく、自らの興味関心に基づき広く情報収集するよう心掛けています。日常業務に従事しながらも少しでも知識を吸収していけるよう努めています。

勤務条件・研修など

給与・勤務時間・休暇などについて

- 地方公務員法・県が定める条例・千葉県職員の服務規定を基に決められています。
- 一定の職歴や上位の学歴がある人には、その経歴に応じて所定の金額が加算されます。
- 勤務時間：一般行政職と同様、原則週38時間45分、1日7時間45分(週休2日制)。
- 休暇制度：一般行政職と同様、年次休暇、夏季休暇、結婚休暇、療養休暇など様々な休暇が取得できます。
- 子育てに関する支援制度
 - ・女性職員：産前産後休暇 産前8週間から産後8週間まで取得できます。
 - ・男性職員：育児参加（特別休暇） 産前8週間から産後8週間の間に、7日間の休暇を取得できます。
 - ・育児休業：男性女性共に取得可能です。子が3歳になるまでの間、休業することができます
 - ・育児休暇・子育て休暇など：子の育児のために特別休暇として取得できます。

研修などについて

- 県職員としての基礎的知識・技能の習得のための「新採職員研修」や、県職員としての知識・技能を習得できる「パワーアップ研修」は全職員が対象となる研修です。
- 文化財課では発掘調査や整理作業の実務に係る研修を独自に行っています。
- 発掘調査担当者に必要な作業主任者（地山の掘削及び土止め支保工など）の講習や奈良文化財研究所の文化財担当者専門研修などを受講することもできます。

(公印省略)
令和5年7月10日

関係各位

公益財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団
理事長 向田 忠正

令和5年度職員採用試験の実施について(ご案内)

時下、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。
また、日頃より当事業団の業務にご理解を賜りお礼申し上げます。
さて、この度当事業団では、別紙案内のとおり正規職員の募集を行います。つきましては、
広く周知していただきたくよろしくお願いたします。
なお、募集案内につきましては、当事業団ホームページからもダウンロードができます。

公益財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団ホームページURL
<http://www.gunmaibun.org/>

記

- 採用職種 調査研究員 若干名
- 採用試験日 第1次試験 令和5年10月21日(土) 10時から
第2次試験 令和5年11月18日(土)
第2次試験の開始時間は第1次試験合格者に通知します。
- 受付期間 郵送受付 令和5年8月14日(月)から10月6日(金)まで。

担当: 〒377-8555群馬県渋川市北橘町下箱田784-2

電話 0279-52-2511 Fax 0279-52-2904

総務課 戸恒雅子

令和5年度公益財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団



調査研究員(正規職員)採用募集案内

公益財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団

- (1) コロナ禍の状況等により、試験日程・会場等の変更が生じることもありますので、**試験前日**には必ず当事業団ホームページで確認してください。
- (2) 受験の際は、原則マスクを着用してください。**

第1次試験日	令和5年10月21日(土)
第2次試験日	令和5年11月18日(土)
受付期間	令和5年8月14日(月)～10月6日(金)

1 採用情報

- (1) 募集職種及び採用予定人数
○ 調査研究員(正規職員) 若干名
- (2) 採用予定年月日
○ 令和6年4月1日(月)
- (3) 勤務先
○ 公益財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団(以下「当事業団」という。)事務局及び関連施設
- (4) 主な職務内容
○ 埋蔵文化財の発掘調査、整理作業・報告書刊行、文化財の保存活用・普及啓発事業

2 応募資格

- (1) 応募資格
※ 次の要件を全て満たす人
昭和63年4月2日以降に生まれた人
- ① ※受験年齢制限:労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実に関する法律施行規則(労働施策総合推進法施行規則)第1条の3第1項第3号イの適用
- ② 学校教育法に基づく大学(4年制)・大学院において、考古学又は歴史学を専攻・履修し卒業した人又は令和6年3月31日までに卒業(修了)見込みの人
- ③ 博物館学芸員資格を取得している人又は令和6年3月31日までに取得見込みの人
- ④ ワープロ・表計算・画像編集ソフト等の、一般的な事務に対応できるパソコン操作能力のある人
- ⑤ 普通自動車免許を保有する人又は令和6年3月31日までに取得見込みの人
- (2) 次のいずれかに該当する者は受験できません。
- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ② 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 選考方法

(1) 第1次試験

① 日時

○令和5年10月21日(土) 試験時間午前10時00分から午後3時00分まで。

○受付は午前9時15分から午前9時45分まで。

※途中12時00分から13時00分の昼休み1時間を挟みます。

② 会場

○群馬県埋蔵文化財調査センター

〒377-8555群馬県渋川市北橋町下箱田784-2

(公共交通: 関越交通/JR前橋駅北口発/JR渋川駅西口発/「木曾神社入口(17号沿い)」

下車)(「9 試験会場周辺地図」参照)

③ 結果通知

○令和5年11月2日(木)発送

○合否に関わらず受験者全員に通知

(ホームページ上に11月2日(木)午前10時頃合格者の受験番号を掲載)

④ 第1次試験の方法・配点

○適性検査・能力検査(SPI3)(配点100点)午前2時間程度

○専門試験(記述式・配点150点)午後2時間程度

(2) 第2次試験: 第1次試験合格者を対象とします。

① 日時

○令和5年11月18日(土) 集合時間等は第1次試験合格者に通知します。

② 会場

○群馬県埋蔵文化財調査センター

〒377-8555群馬県渋川市北橋町下箱田784-2

(公共交通: 関越交通/JR前橋駅北口発/JR渋川駅西口発/「木曾神社入口(国道291号線沿い)」

下車)(「9 試験会場周辺地図」参照)

③ 結果通知

○令和5年11月28日(火)発送

○合否に関わらず受験者全員に通知

(ホームページ上に11月28日(火)午前10時頃に合格者の受験番号を掲載)

④ 第2次試験の方法・配点

○人物試験(面接)(配点250点)

(第1次と第2次試験の合計500点満点で判定します。)

(3) その他

① 試験日には必ず受験票・筆記用具を持参してください。

② 使用できる時計は、時計機能だけのものに限り(携帯電話・スマートフォン等の使用はできません)。

4 試験結果の開示

○口頭で開示を請求することができます。請求できるのは、申出者個人の総合点及び順位(第2次試験受験者にあつては第1次試験の総合点及び順位を含む。)に限り、原則として合格発表日から1か月間です。

○開示を希望する場合は、受験者本人が受験票又は自動車運転免許証等本人を証明できる書類を持参の上、午前8時30分から午後5時15分までの間に、当事業団事務局にお越しください。ただし、土曜日・日曜日・祝日は受け付けません。

5 申し込み手続き

(1) 採用試験申込書の入手

- ① 採用試験申込書(別紙様式1)は、当事業団ホームページからダウンロードできます。URLは「8 申込書・書類提出及び問い合わせ先」を参考にしてください。
- ② 採用試験申込書を郵送で請求する場合は、簡易書留とし、封筒に「採用試験申込書請求」を朱書、A4が入るサイズの返信用封筒(33cm×24cm位)に120円切手を貼り、表面に申込者の郵便番号・住所・氏名を明記して同封の上お送りください。

(2) 採用試験申込書と添付書類

採用試験申込書には、次の書類等を添えて提出してください。

- ① 履歴書(市販用紙可、写真添付、自筆のもの)
- ② 受験票添付用写真1葉(縦4cm×横3cm)(脱帽・胸部上半から上位)
- ③ 自己PRシート(研究経歴・卒業論文等の要旨や自己紹介できることを自由記述形式でA4で2枚に簡潔に解り易くまとめたもの。原則パソコンで作成すること。)
- ④ 経歴書(別紙様式2号)(当事業団のホームページからダウンロード可)
- ⑤ 受験票の返信用の封筒(定形長3封筒)

※封筒に84円切手を貼り、郵便番号・住所・氏名を明記したもの

※ その他

- 提出された書類は返却しません。
- 記載内容に不正があると、合格(採用)資格を失うことがあります。
- なお、第2次試験の合格者には、健康診断書の提出を求めます。

(3) 採用試験申込書の提出

- ① 採用試験申込書と添付書類は、当事業団あて郵送してください。
- ② 郵送は以下の点に注意のこと。
 - 必ず簡易書留とすること。
 - 送付する封筒の表面左に、「調査研究員採用試験申込書及び出願書類在中」を朱書してください。
 - 郵便法の規定により、信書該当の同包が禁止されている、ゆうメール・宅配便等での送付は受付しません。

(4) 採用試験申込書の提出期間

- 令和5年8月14日(月)から10月6日(金)まで(当日消印有効)

※ 提出にあたっての注意

- 申込期間終了後に送付された申込書は、理由のいかんにかかわらず、一切受付しません。
- 採用試験書類受領書及び受験票は、採用試験申込書受付後速やかに発送しますが、令和5年10月16日(月)までに到着しない場合は、当事業団まで直接確認してください。

6 給与と勤務条件

(1) 給与と諸手当

① 給与

- 調査研究員
 - ・初任給：191,572円(4年制大学卒業)(地域手当を含みます。)
 - ・初任給額は、給与改定があった場合には変更になることがあります。
 - ・採用時の経歴に応じて初任給の調整が行われます。

② 諸手当

- 期末手当・勤勉手当・地域手当のほか、支給要件が該当する場合は、扶養手当、住居手当、通勤手当等が支給されます。

(2) 勤務時間:原則として、午前8時30分から午後5時15分まで(休憩時間1時間)

(3) 休日・休暇

週休2日制(土・日)、国民の祝日、年末・年始、年次有給休暇、夏季休暇、リフレッシュ休暇、永年勤続休暇、介護休暇などが有ります。

(4) 福利厚生

主なもの(結婚祝金、災害見舞金、入院見舞金、人間ドック・脳ドック経費の助成、宿泊補助金、選択型厚生事業助成金、リフレッシュ休暇促進助成、スポーツ活動助成金の給付など)

7 個人情報保護

提出された書類及び個人情報に関する内容は、当該職員採用のみに使用します。また、採用者の個人情報は、人事上の情報として扱います。

8 申込書・書類提出及び問い合わせ先

公益財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団
〒377-8555 群馬県渋川市北橋町下箱田784-2
電話:0279-52-2511 担当:総務部総務課 戸恒
(試験当日の緊急連絡先は070-4355-1543)
ホームページ:<http://www.gunmaibun.org/>



QRコード1
当事業団
ホームページ

9 試験会場周辺地図

※運行時間等については直接各交通機関に確認して下さい。

試験会場

群馬県埋蔵文化財調査センター



QRコード

第1次・第2次試験会場
群馬県埋蔵文化財調査センター
周辺地図



国道291号線
(旧国道17号線)

バス停：木曾神社入口 (R291号沿い)

別紙様式 1 号

採用試験申込書

公益財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団
理事長 向田 忠正 様

申込人

住所

氏名

印

電話

記

令和 5 年度公益財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団職員採用試験に下記書類を添えて申し込みます

なお、私は採用募集案内に掲げてある応募資格を満たしており、またこの申込書のすべての記載事項に相違ありません。

添付書類等

1. 履歴書（写真添付） 1 通
2. 最終学歴の卒業(修了)証明書又は卒業(修了)見込証明書 1 通
3. 研究業績・経歴書（別紙様式 2 号） 1 通
4. 写真 1 葉（縦 4 cm×横 3 cm）
5. 受験票等の返信用封筒（定形長 3 封筒） 1 枚

申込受付番号	
--------	--

研究業績・経歴書

※は記入しないで下さい

受験番号	※	氏名	
------	---	----	--

1 卒業論文（修士論文・博士論文）

(1)	題名	
(2)	研究理由	
(3)	内容	
(4)	自分の論文について 現在思っていること	

経 歴 書

受験番号	※	氏名	
------	---	----	--

※は記入しないで下さい

(No. 1)

1 発掘調査経歴書

○ 経歴は直近から記述し、指定用紙の範囲内で記述して下さい。

内容欄には担当・従事のどちらか一方に○を付けて下さい。

○ 元号の表記は昭和はS・平成はH・令和はRで記入して下さい。

時 期 ・ 期 間					場 所 (都道府県・市町村)				遺 跡 名		内 容	
年	月	～	年	月	ケ月					遺跡	担当・従事	
年	月	～	年	月	ケ月					遺跡	担当・従事	
年	月	～	年	月	ケ月					遺跡	担当・従事	
年	月	～	年	月	ケ月					遺跡	担当・従事	
年	月	～	年	月	ケ月					遺跡	担当・従事	
年	月	～	年	月	ケ月					遺跡	担当・従事	
年	月	～	年	月	ケ月					遺跡	担当・従事	
年	月	～	年	月	ケ月					遺跡	担当・従事	
年	月	～	年	月	ケ月					遺跡	担当・従事	
年	月	～	年	月	ケ月					遺跡	担当・従事	
年	月	～	年	月	ケ月					遺跡	担当・従事	
年	月	～	年	月	ケ月					遺跡	担当・従事	
年	月	～	年	月	ケ月					遺跡	担当・従事	
年	月	～	年	月	ケ月					遺跡	担当・従事	
年	月	～	年	月	ケ月					遺跡	担当・従事	
年	月	～	年	月	ケ月					遺跡	担当・従事	
年	月	～	年	月	ケ月					遺跡	担当・従事	
年	月	～	年	月	ケ月					遺跡	担当・従事	
年	月	～	年	月	ケ月					遺跡	担当・従事	
年	月	～	年	月	ケ月					遺跡	担当・従事	
年	月	～	年	月	ケ月					遺跡	担当・従事	
計					0	ケ月						

2 資料整理・発掘調査報告書執筆経歴書

- 経歴は直近から記述し、指定用紙の範囲内で記述して下さい。
- 元号の表記は昭和はS・平成はH・令和はRで記入して下さい。

内容欄には具体的な業務を記入

時期・期間				場 所 (都道府県・市町村)				遺 跡 名		内 容	
年	月	～	年 月 月						遺跡		
年	月	～	年 月 月						遺跡		
年	月	～	年 月 月						遺跡		
年	月	～	年 月 月						遺跡		
年	月	～	年 月 月						遺跡		
年	月	～	年 月 月						遺跡		
年	月	～	年 月 月						遺跡		
年	月	～	年 月 月						遺跡		
年	月	～	年 月 月						遺跡		
年	月	～	年 月 月						遺跡		
年	月	～	年 月 月						遺跡		
年	月	～	年 月 月						遺跡		
年	月	～	年 月 月						遺跡		
年	月	～	年 月 月						遺跡		
年	月	～	年 月 月						遺跡		
年	月	～	年 月 月						遺跡		
年	月	～	年 月 月						遺跡		
年	月	～	年 月 月						遺跡		
年	月	～	年 月 月						遺跡		
年	月	～	年 月 月						遺跡		
年	月	～	年 月 月						遺跡		
年	月	～	年 月 月						遺跡		
年	月	～	年 月 月						遺跡		
計			0 月								

経歴書記入例

別紙様式2号

1 発掘調査経歴書

○ 経歴は直近から記述し、指定用紙の範囲内で記述して下さい。

内容欄には担当・従事のどちらか一方に

○ 元号の表記は昭和はS・平成はH・令和はRで記入して下さい。

○を付けて下さい。

時期・期間				場所(都道府県・市町村)			遺跡名	内容
R 元年 7 月	～	R 2 年 3 月	9 月	東京 都	中央 区	A 遺跡	担当・ <u>従事</u>	
H 4 年 4 月	～	H 6 年 3 月	24 月	埼玉 県	熊谷 市	B 遺跡	<u>担当</u> ・従事	
S 59 年 5 月	～	S 60 年 3 月	11 月	群馬 県	渋川 市	C 遺跡	担当・ <u>従事</u>	
年 月	～	年 月	月			遺跡	担当・従事	

記入上の注意事項

1. 発掘調査と資料整理・発掘調査報告書執筆に分けて記入すること。
2. 元号は、昭和=S、平成=H、令和=Rで表記すること。
3. 遺跡の所在地は、調査・整理当時の行政区分で記入すること。
4. 内容は、具体的に記入すること。
5. 書き方等で不明・疑問等有る場合は、当団に連絡し確認して下さい。

2 資料整理・発掘調査報告書執筆経歴書

○ 経歴は直近から記述し、指定用紙の範囲内で記述して下さい。

内容欄には具体的な業務を記入

○ 元号の表記は昭和はS・平成はH・令和はRで記入して下さい。

時期・期間				場所(都道府県・市町村)			遺跡名	内容
R 元年 7 月	～	R 2 年 3 月	9 月	東京 都	中央 区	A 遺跡	遺物実測・採拓	
H 4 年 4 月	～	H 6 年 3 月	24 月	埼玉 県	熊谷 市	B 遺跡	デジタルトレース	
S 59 年 5 月	～	S 60 年 3 月	11 月	群馬 県	渋川 市	C 遺跡	本文執筆・観察表執筆	
年 月	～	年 月	月			遺跡		

3 著述経歴書

○ 元号の表記は昭和はS・平成はH・令和はRで記入して下さい。

発行年月	書名・論文名・報告書名	内容	発行機関
R 元年 11 月	●●文化の展開	●●文化の概念について・●●文化の特徴と▲▽文化との相違点について・●●文化の時期区分・●●文化の終焉	
H 27 年 12 月	○○○遺跡発掘調査報告書	縄文時代中期後半の集落跡・編集及び執筆 竪穴建物40基・土坑350基等・土器・石器等800点掲載	○○県□□市教育委員会
H 26 年 10 月	◇◇◇研究 第▽▼号 ◎◎◎遺物に関する一考察	出土遺跡の分布状況・◎◎◎遺物の形態分類(形状・大きさ・重さ)・共伴遺物と時期・まとめ	□◇◆研究会

令和5年度職員採用試験受験票		
受験番号		写真 3cm×4cm
1		
氏 名		
群馬 花子		
第1次試験		
1. 記述試験日：令和5年10月21日(土)		
2. 受付時間：9時15分～9時45分		
3. 受験説明：9時50分～10時00分		
4. 記述試験時間：10時00分～12時00分		
5. 試験会場：群馬県埋蔵文化財調査センター (公益財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団本部)		
※本書を逸失すると受検資格を失効します		
※第2次試験の詳細は、第1次試験合格者に通知します。		
〒377-8555群馬県渋川市北橘町下箱田784-2 公益財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団 0279-52-2511 担当：総務課		

参 考